

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月15日
【会社名】	株式会社すかいらーく
【英訳名】	SKYLARK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 植松 泉
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 植松 泉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月15日(木)の当社取締役会において、海外市場(但し、米国においては、1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)における当社普通株式の売出し(以下「海外売出し」といいます。)について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株式の種類

当社普通株式

### (2) 売出数

未定

(注) 売出数は、需要状況及び市場環境等を勘案した上で、平成29年6月15日(木)から平成29年6月16日(金)午前8時(日本時間)までの間のいずれかの時点(以下「売出価格等決定時点」といいます。)に決定されます。

### (3) 売出価格

未定

(注) 売出価格は、需要状況等を総合的に勘案した上で、売出価格等決定時点に決定されます。

### (4) 売出価額の総額

未定

(注) 売出価額の総額は、売出価格等決定時点に決定される売出数に売出価格を乗じた額となります。

### (5) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。

### (6) 売出方法

下記(8)記載の引受人に売出株式の全部を総額個別買取引受けさせます。

### (7) 売出人の名称

Bain Capital Skylark Hong Kong Limited

### (8) 引受人の名称

Nomura International plc(ジョイント・ブックランナー)

Merrill Lynch Japan Securities Co., Ltd.(ジョイント・ブックランナー)

Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.(ジョイント・ブックランナー)

Goldman Sachs Japan Co., Ltd.

### (9) 売出しを行う地域

海外市場(但し、米国においては、1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)

### (10) 受渡年月日

平成29年6月21日(水)

### (11) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当事項はありません。

(12) その他の事項

当社の発行済株式総数及び資本金の額（平成29年6月15日現在）

発行済株式総数	普通株式	196,147,600株
資本金の額		3,167,270,743円

安定操作に関する事項

該当事項はありません。

以上